

医学管理 生活習慣病管理料 2024年改定



アイネット・システムズ株式会社

生活習慣病管理料（I）（月1回）

脂質異常症を主病とする場合	610点
高血圧症を主病とする場合	660点
糖尿病を主病とする場合	760点

- ① 脂質異常症、高血圧症又は糖尿病を主病とする患者に対して、**患者の同意を得て治療計画を策定**し、当該治療計画に基づき、生活習慣に関する総合的な治療管理を行った場合算定。
→療養計画書について、**概ね4月に1回以上は交付**
- ② 糖尿病を主病とする場合にあっては、C101在宅自己注射指導管理料を算定しているときは、算定できない。
- ③ A000初診料を算定した日の属する月においては、本管理料は算定しない。

【包括される項目】

- ・ **外来管理加算（生活習慣病算定当日に限る）**
- ・ 医学管理等
(B001 20糖尿病合併症管理料、B001 22がん性疼痛緩和指導管理料、
B001 24外来緩和ケア管理料、B001 27糖尿病透析予防指導管理料、
B001 37慢性腎臓病透析予防指導管理料を**除く**。)
- ・ 検査
- ・ 注射
- ・ 病理診断

(別紙様式9)

生活習慣病 療養計画書 初回用 (記入日: 年 月 日)

患者氏名: (男・女) 主病: 糖尿病 高血圧症 脂質異常症

生年月日: 明・大・昭・平・令 年 月 日生(才)

ねらい: 検査結果を理解できること・自分の生活上の問題点を抽出し、目標を設定できること

【目標】
体重:(kg) BMI:() 収縮期/拡張期血圧(/ mmHg)
HbA1c:(%)
 【①達成目標】: 患者と相談した目標
 【②行動目標】: 患者と相談した目標

【重点を置く領域と指導項目】
食事 食塩・調味料を控える
野菜・きのこ・海藻など食物繊維の摂取を増やす 外食の際の注意事項()
油を使った料理(揚げ物や炒め物等)の摂取を減らす その他()
節酒: [減らす(種類・量:)を週(回)]
間食: [減らす(種類・量:)を週(回)]
食べ方: (ゆっくり食べる・その他())
食事時間: 朝食、昼食、夕食を規則正しくとる
運動 運動処方: 種類(ウォーキング・)
 時間(30分以上・)、頻度(ほぼ毎日・週(日))
 強度(息がはずむが会話が可能な強さ or 脈拍(拍/分 or))
日常生活の活動量増加(例: 1日1万歩・)
運動時の注意事項など()
たばこ 非喫煙者である
禁煙・節煙の有効性 禁煙の実施方法等
その他 仕事 余暇 睡眠の確保(質・量) 減量
家庭での計測(歩数、体重、血圧、腹囲等)
その他()

【検査】
 【血液検査項目】(採血日 月 日) 総コレステロール (mg/dl)
血糖(空腹時 随時 食後()時間) 中性脂肪 (mg/dl)
HbA1c: (%)
HDLコレステロール (mg/dl)
LDLコレステロール (mg/dl)
 ※血液検査結果を手交している場合は記載不要
 【その他】
栄養状態 (低栄養状態の恐れ 良好)
その他 ()

※実施項目は、にチェック、()内には具体的に記入

患者署名 _____ 医師氏名 _____

署名が必要です！

(別紙様式9の2)

生活習慣病 療養計画書 継続用 (記入日: 年 月 日)()回目

患者氏名: (男・女) 主病: 糖尿病 高血圧症 脂質異常症

生年月日: 明・大・昭・平・令 年 月 日生(才)

ねらい: 重点目標の達成状況を理解できること・目標再設定と指導された生活習慣改善に取り組めること

【目標】
体重:(kg) BMI:() 収縮期/拡張期血圧(/ mmHg)
HbA1c:(%)
 【①目標の達成状況】
 【②達成目標】: 患者と相談した目標
 【③行動目標】: 患者と相談した目標

【重点を置く領域と指導項目】
食事 食塩・調味料を控える
野菜・きのこ・海藻など食物繊維の摂取を増やす 外食の際の注意事項()
油を使った料理(揚げ物や炒め物等)の摂取を減らす その他()
節酒: [減らす(種類・量:)を週(回)]
間食: [減らす(種類・量:)を週(回)]
食べ方: (ゆっくり食べる・その他())
食事時間: 朝食、昼食、夕食を規則正しくとる
運動 今回は、指導の必要なし
運動処方: 種類(ウォーキング・)
 時間(30分以上・)、頻度(ほぼ毎日・週(日))
 強度(息がはずむが会話が可能な強さ or 脈拍(拍/分 or))
日常生活の活動量増加(例: 1日1万歩・)
運動時の注意事項など()
たばこ 禁煙・節煙の有効性 禁煙の実施方法等
その他 仕事 余暇 睡眠の確保(質・量) 減量
家庭での計測(歩数、体重、血圧、腹囲等)
その他()

【血液検査項目】(採血日 月 日)
血糖(空腹時 随時 食後()
HbA1c: ()
 ※血液検査結果を手交している場合は記載不要
 【その他】
栄養状態 (低栄養状態の恐れ 良好)
その他 ()

※実施項目は、にチェック、()内には具体的に記入

患者署名 _____ 医師氏名 _____

患者が療養計画書の内容について説明を受けた上で十分に理解したことを確認した。
 (なお、上記項目に担当医がチェックした場合については患者署名を省略して差し支えない)

療養計画書の内容を患者に対して説明した上で、患者が当該内容を十分に理解したことを医師が確認し、その旨を療養計画書に記載した場合については、患者署名を省略して差し支えない。

【生活習慣病管理料（I）加算】

加算	点数	備考
血糖自己測定指導加算	500点	年1回 糖尿病を主病とする患者（2型糖尿病の患者であってインスリン製剤を使用していないものに限る。） に対して、血糖自己測定値に基づく指導を行った場合
届出 外来データ提出加算	50点	生活習慣病の治療管理の状況等の診療の内容に関するデータを継続して厚生労働省に提出している場合

糖尿病の患者について
患者の状態に応じて、年1回程度眼科の医師の診察を受けるよう指導を行うこと。また、糖尿病の患者について、歯周病の診断と治療のため、歯科を標榜する保険医療機関への受診を促すこと。

【院内掲示】

患者の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて、当該対応が可能であることを当該保険医療機関の見やすい場所に掲示するとともに、患者から求められた場合に、患者の状態を踏まえて適切に対応を行うこと。

生活習慣病管理料（Ⅱ） 333点（月1回） 情報通信機器を用いた場合 290点

- ① 脂質異常症、高血圧症又は糖尿病を主病とする患者に対して、**患者の同意を得て治療計画を策定**し、当該治療計画に基づき、生活習慣に関する総合的な治療管理を行った場合算定。
→療養計画書について、**概ね4月に1回以上は交付**
- ② 糖尿病を主病とする場合にあっては、C101在宅自己注射指導管理料を算定しているときは、算定できない。
- ③ A000初診料を算定した日の属する月においては、本管理料は算定しない。
- ④ B001-3**生活習慣病管理料（Ⅰ）**を算定した日の属する月から起算して6月以内の期間においては、**生活習慣病管理料（Ⅱ）**は、算定できない。

【包括される項目】

- ・**外来管理加算（生活習慣病算定当日に限る）**
- ・医学管理等
(B001 9外来栄養食事指導料、B001 11集団栄養食事指導料、B001 20糖尿病合併症管理料、B001 22がん性疼痛緩和指導管理料、B001 24外来緩和ケア管理料、B001 27糖尿病透析予防指導管理料、B001 37慢性腎臓病透析予防指導管理料、B001-3-2ニコチン依存症管理料、B001-9療養・就労両立支援指導料、B005 14プログラム医療機器等指導管理料、B009診療情報提供料（Ⅰ）、B009-2電子的診療情報評価料、B010診療情報提供料（Ⅱ）、B010-2診療情報連携共有料、B011連携強化診療情報提供料及びB011-3薬剤情報提供料を**除く**。)

【生活習慣病管理料（Ⅱ）加算】

加算	点数	備考
血糖自己測定指導加算	500点	年1回 糖尿病を主病とする患者（2型糖尿病の患者であってインスリン製剤を使用していないものに限る。） に対して、血糖自己測定値に基づく指導を行った場合
届出 外来データ提出加算	50点	生活習慣病の治療管理の状況等の診療の内容に関するデータを継続して厚生労働省に提出している場合

糖尿病の患者について

患者の状態に応じて、年1回程度眼科の医師の診察を受けるよう指導を行うこと。また、**歯周病の診断と治療のため、歯科を標榜する保険医療機関への受診**を促すこと。

【院内掲示】

患者の状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて、当該対応が可能であることを当該保険医療機関の見やすい場所に掲示するとともに、患者から求められた場合に、患者の状態を踏まえて適切に対応を行うこと。